



～知っておきたい終活～

家族による信託と成年後見制

講師：司法書士・終活アドバイザー 大久保 啓介

終活といわれて思い浮かぶのは、遺言・相続・葬儀・墓地・・・
残された家族が困らないようにしておくことは大事なことです。加えて、終活を最後まで自分らしく生きるためにする準備をとらえれば、判断能力が衰えても、自分らしい生き方ができるように、親亡き後に障害のあるわが子が安心して生活ができるようにしておくことも大事なことです。家族による信託や成年後見制度を自分らしく生きるための終活ツールとして、ご一緒に考えてみませんか。

日時：令和2年2月28日（金） 9:30～11:30

会場：カルタスホール第3・4会議室

さいたま市浦和区北浦和 1-7-1 北浦和ターミナルビル 3階
(JR北浦和駅東口徒歩2分 クイーンズ伊勢丹の上)

定員：50名

参加費：500円



お申込み・お問い合わせは

認定 NPO 法人

市民後見センターさいたま

さいたま市浦和区上木崎 1-1-7

ジュネス上木崎 210 号室

TEL/FAX 048-789-6666

E-mail: shiminkoukenstm@yahoo.co.jp

会場案内

